

## 75歳以上の運転免許返納者にタクシー料金助成券を交付します！

大府市は、75歳以上の高齢者における運転免許証の返納を後押しするため、免許の自主返納を支援する新たな取り組みとして、タクシー料金助成券を交付します。

高齢者による交通事故は増加傾向にあり、免許の自主返納は身近な課題となっています。市は、高齢ドライバーの運転技能の維持・向上に向けた取り組みとして、VRによる安全運転技能検査や自動車学校での安全運転講習を実施しています。さらに、免許返納を決めた方に寄り添う取り組みを進めることで免許返納後も高齢者の外出促進や社会参加支援につなげます。関係費用については、12月議会で補正予算案を上程する予定です。

### ■運転免許返納者へのタクシー料金助成の概要

警察署や運転免許試験場等で運転免許証の返納手続き後、危機管理課窓口で申請を行い、市がタクシー料金助成券を交付します。タクシーの乗車時に助成券と本人確認証と一緒にタクシー運転手に提示することで助成を受けることができ、タクシー利用者は乗車料金から初乗料金分を差し引いた額を支払います。タクシー事業者は、利用された助成券をもとに市に請求し、市は、請求金額を支払います。

なお、本事業は、国土交通省の「高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査」※を活用して実施します。

交付開始／令和7年1月6日（月）以降

対象／①～③のすべてに該当する方

- ① 市内に住民登録がある75歳以上の方
- ② 令和6年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方
- ③ 福祉タクシー等料金助成※2を受けていない方

内容／普通タクシー利用助成券を36枚発行。初乗料金分（上限：630円／回）を助成

- ・1人1回限りの交付とし、再発行はできません。
- ・有効期間は、交付日から3年を経過する日の属する月の末日までです。
- ・大府市が指定するタクシー事業者でのみ使用できます。

申込／運転免許の取消通知書および自主返納の手続をした運転免許証を添えて、危機管理課窓口へ。

※国土交通省『高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査』／高齢運転者に対する公共交通機関の運賃割引施策を実施した地方公共団体を対象に、免許返納の促進の効果測定を行う調査です。

**■関連費用（12 月補正予算）**

内容／・タクシー料金助成券作成（200 冊）

・タクシー料金助成（利用された助成券分の料金を交通事業者へ支払うもの）

補正予算額／歳出 519,000 円

**■大府市福祉タクシー等料金助成事業の概要**

- ① 在宅の高齢者の外出支援を促進するため、85 歳以上の方に普通タクシーの初乗料金分（上限：630 円／回、24 回／年）を助成
- ② 「要介護 3」「要介護 4」「要介護 5」と認定された方（施設や医療機関等へ入所・入院している方を除く）には、リフト付福祉タクシー料金（上限：3,670 円、24 回／年）を助成
- ③ 重度障がい者（身体障害者手帳 1～2 級または療育手帳 A 所持者（施設や医療機関等へ入所・入院している方を除く））には、普通タクシー料金の助成やリフト付福祉タクシー料金（普通タクシー 上限：630 円／回、24 回／年、リフト付タクシー 上限：3,300 円、12 回／年）を助成。※リフト付タクシーは、②の制度を優先。

**【問い合わせ先】**

大府市危機管理課

担当：喜多村 祥久（キタムラ ヨシヒサ）

電話：0562-45-6320 FAX：0562-47-7320 メール：kikikanri@city.obu.lg.jp